

# 水郷筑波国定公園の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

## 1 意見募集方法の概要

### (1) 意見募集の周知方法

変更案概要を環境省ホームページに掲載

(茨城県ホームページに環境省ホームページ該当箇所へのリンクを掲載)

記者発表(環境省記者クラブ・茨城県記者クラブ)

資料の配付

### (2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課にて変更案(公園計画書及び図面)を閲覧可能

### (3) 意見提出期間

平成16年9月10日から10月12日まで(33日間)

### (4) 意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

### (5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

## 2 意見募集の結果

・封書によるもの	0通
・ファックスによるもの	0通
・電子メールによるもの	1通
合計	1通

## 3 整理した意見総数

・今回の変更案に係るもの	1件
・その他の意見等	1件
合計	2件

水郷筑波国定公園の公園区域及び公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

番号	ご意見	件数	対応方針
公園区域の変更に関するご意見			
1	* 妙技の鼻のヨシ帯について、公園区域への編入を検討すべき。またその際には、利用状況や地域住民の意向等を考慮すべき。	1	<p>今回ご指摘のヨシ帯は、優れた水郷景観を有していると共に、鳥類の貴重な生息地となっており、ヨシ帯の全てを含む 136ha を公園区域に編入し、その内 128ha を第3種特別地域に指定して風致の保護を図るための区域として位置付けることとしました。</p> <p>また、公園区域の編入及び特別地域の指定に際しては、利用状況や地域住民の方々の意向等を十分に考慮するように努めています。</p>
その他のご意見			
2	* 長期的な視点に立ち、桜川を公園区域に編入して水郷地域と筑波地域を結合することを検討すべき。	1	<p>環境省原案のとおりとします。</p> <p>公園計画の変更は、公園をとりまく自然・社会条件の変化等に対応して概ね5年毎に実施しているものであり、今回ご指摘の点につきましては、長期的に取り組むべき課題ととらえており、今後ご意見を参考に検討してまいります。</p>